



2021年10月5日

報道関係各位

応用地質株式会社

**応用地質、社内の服装基準を撤廃！
社員一人一人の価値観や自立性を尊重、多様性のある職場環境へ**

応用地質株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:成田 賢、以下「弊社」)は、本年 10 月より服装基準を撤廃し、勤務時間中の社員の服装を原則自由化いたしました。

【施策の背景】

社会や個人の価値基準が大きく変化していく中で、昨今ではダイバーシティやインクルージョンなど、より積極的に多様性を取り入れることで、事業の成長や企業の持続的発展に繋げていく考え方が拡大しています。

弊社グループにおいても 2020 年 3 月に企業行動規範を一新し、「多様な価値の尊重と働きがいの創造」を 4 つの重要な項目の1つに位置づけ、多様な価値・発想の尊重や働きやすい職場づくり、働きがいのある職場環境の創出を社内外に宣言しました。

弊社ではすでに、在宅勤務や時差通勤、オフィスのフリーアドレス化など、アフターコロナに向けた新たな働き方が定着しつつあり、服装の在り方についても、多様性と生産性を高める具体策の一環として、社内で議論・検討してまいりました。

【新しい服装方針の考え方】

服装については、比較的保守的な商習慣が根強く残る建設関連業界において、弊社もオフィスワークではスーツなどフォーマルな服装を基本とし、長年、服装基準を変えずに運用してまいりました。

しかしながら、変化の著しい昨今において、このような固定化された基準が時代にそぐわなくなってきたこと、また、多様な個の力を、職員一人ひとりが自律的に最大限発揮できることが、弊社グループの成長には欠かせないと判断したことから、多様性の尊重および自律心の向上を図る目的で、服装基準を廃止することにしました。



弊社グループでは、AI(人工知能)や AR(拡張現実)、IoT、クラウド技術など、最新のICTを活用し、業務の効率化から新事業の創出まで、経営全般におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)を積極的に推進してきました。ⁱ

また、女性活躍推進法に基づく厚生労働省の認定「えるぼし」(2段階目)や、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定「プラチナくるみん」を取得するなど、多様性を一層実現するための社内制度づくりにも積極的に取り組んでまいりました。

今後も社会や価値観の変化に対応し、時代に相応しい働き方や経営の在り方を永続的に追及しつづけることで、持続可能な企業の成長と発展をめざしてまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】
応用地質株式会社 経営企画本部
橋本晋一
TEL:03-5577-4501
E-mail:prosght@oyonet.oyo.co.jp

ⁱ 経済産業省の「DX 認定制度」に基づく「認定事業者」の認定や2020年「DX 注目企業2020」(経済産業省・東京証券取引所)への選出など、様々な外部評価を獲得。